令和８年度蓬田村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

令和７年度では、主食用米が６１％、次いで、そばで２６％、飼料用米で１％、高収益作物類１％、自己保全管理等が１１％と全耕地面積割合を占めている。

そばは、湿害による生育不良や高温障害による発芽不良が発生しており、直近５カ年の単収が変動し、安定性にかけているため、湿害、高温障害に適した対策を実施し、安定した収量の確保が課題となっている。

飼料用米は、国による生産数量目標の配分の廃止や主食用米の価格が堅調であることから作付面積が年々減少しているが、急激な需要減少による米価下落の可能性があることから非主食用米への作付転換を引き続き促していくことが課題となっている。

村全体として、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに自己保全管理や不作付地の拡大が進んでいるため、作付面積の維持も課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物等が全耕地面積の約２６％を占めており、うち高収益作物等は１％未満で離農や高齢者の農家も多いことから新規での高収益作物の導入は厳しいのが現状である。

そうした中でも、高収益作物を意欲的に取り組む農家や技術指導者のもとで栽培管理を学ぶ新規就農者等がいることから、農業委員会及び農地最適化推進委員による農地の選定や斡旋を行い、作付面積の拡大を推進していく。

なお、引き続き安定した収益が見込まれる新たな転作作物がないか、関係機関と協議していくことで地域農業の発展と更なる収益力強化を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和７年度では、畑地化の該当農地が全耕地面積の約１２％を占めており、畑地化を進めるにあたり、畑作物農地だけでなく、水稲農地においても、中心経営体への農地集積が着実に進んでいることが検証で明らかになった。

併せて、不作付地となる可能性が見込まれる農地も把握することができた。

このことを踏まえ、ハウス作物や水張りを実施しない方が良い作物については、畑地化をこれからも推進していき、水稲農地は、更なる農地集積を行い、ブロックローテーション体系を構築していく。

不作付地となる可能性が見込まれる農地は、圃場の条件を加味しながら適地適作を推進し、協議会、農業委員会及び農地最適化推進委員による農地斡旋、選定を行い、不作付地の解消及び防止を促す。

４．作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

前年の実需動向やＪＡ等出荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行い、偏重傾向がある場合は、米価安定のために転作作物等へ調整していく。

（２）備蓄米

入札資格団体の落札状況を注視し、連携を図りながら、非主食用米と一体的に取り組む。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

地域のライスセンター施設の均一化装置が構造上、一般品種と多収品種とのコンタミの恐れがあるため、施設では多収品種を受け入れることができない。

そのため、生産者がより取り組みやすいように一般品種での取り組みと単収増加の取組要件に絞り込み、取り組み面積の拡大と単収増加による収益力強化を継続して推進してきた。

しかし、令和７年度の米価高騰や一般品種の戦略作物助成の引き下げに伴い、偏重傾向となっている。

そのため、緊急的な主食用米からの非主食用米への作付転換が求められることから、現在ある要件を一本化し助成価格を引き上げることを地域設定の産地交付金により支援していく。

イ　米粉用米

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

ウ　新市場開拓用米

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

エ　ＷＣＳ用稲

産地交付金を活用し、地域の実需者のニーズに合わせた推進を行う。

オ　加工用米

取り組みなし

（４）麦、大豆、飼料作物

取り組みなし

（５）そば、なたね

そばは、湿害による生育不良や高温障害による発芽不良が発生しており、直近５カ年の単収が変動し、安定性にかけている。

その要因として、土壌の成分問題や排水対策が不十分であることが考えられるため、引き続き、土壌成分を改良するための土壌改良資材の施肥と排水対策の取組メニューと排水対策メニューを継続していく。

なたねは、取り組みなし

（６）地力増進作物

緑肥作物を作付・すき込むことで水田における土壌の通気性、浸透性、保水性が改善され、湿害対策として効果が見込まれる。

（７）高収益作物

「トマト」「ミニトマト」「タマネギ」「ニンニク」「イチゴ」「ブルーベリー」の６品目を重点振興作物として設定し、産地化への取り組みを行い、ブランド力を高めることで農業所得の向上を図り、面積の拡大を図っていく。

上記以外の振興作物については、栽培面積、販売額が少ない状況であるが、地域振興や複合経営の推進に大きな影響を及ぼしている。

そのため、今後も地元産直での需要に応じた野菜や新たな作物の産地化を図るため、作付の拡大を推進していく必要がある。

そうした実需に応じた野菜の作付に対し、地域設定の産地交付金を活用して助成する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米	622	0	615.8	0	615.8	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	1.9	0	2	0	2	0
米粉用米	0	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	2.5	0	4	0	4	0
WCS用稲	0	0	1	0	1	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	105	0	106	0	106	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	1	0	1	0
高収益作物	3.51	0	4.1	0	4.1	0
・野菜 （重点振興作物） トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ ニンニク	3.0	0	3.6	0	3.6	0
（一般振興作物） アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、タラの芽、ズッキーニ	0.11	0	0.1	0	0.1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹 （重点振興作物） ブルーベリー	0.4	0	0.4	0	0.4	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	120	0	120	0	120	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば （基幹作物）	生産性向上助成	取組面積 単収	（令和７年度） １０５ha １６．４ｋｇ/１０a	（令和８年度） １０６ha ３５.０ｋｇ/１０a
2	重点振興作物 （トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ニンニク、ブルーベリー） （基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	（令和７年度） ３．４ha	（令和８年度） ４ha
3	一般振興作物 （アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、タラの芽、ズッキーニ） （基幹作物）	一般振興作物助成	作付面積	（令和７年度） ０．１１ha	（令和８年度） ０．１ha
4	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米 生産性向上及び 作付拡大助成	取組面積 単収	（令和７年度） １．９ha ６１０ｋｇ/１０a	（令和８年度） ２ha ６１０ｋｇ/１０a
			拡大取組面積	（令和７年度） １．９ha	（令和８年度） ２ha
5	新市場開拓用米 （基幹作物）	新市場開拓用米 生産性向上助成	取組面積 単収	（令和７年度） ２．５ha ５９７ｋｇ/１０a	（令和８年度） ４ha ６０３ｋｇ/１０a
6	米粉用米 （あおもっりこ） （基幹作物）	米粉用米 生産性向上助成	取組面積 単収	（令和７年度） ０．０ha ０ｋｇ/１０a	（令和８年度） １ha ６０３ｋｇ/１０a
7	ＷＣＳ用稲 （基幹作物）	ＷＣＳ用稲 生産性向上助成	取組面積 単収	（令和７年度） ０.０ha ０ｋｇ/１０a	（令和８年度） １ha １，１９７ｋｇ/１０a
8	地力増進作物 （ソルガム、エンバク） （基幹作物）	地力増進作物 作付面積拡大助成	取組面積	（令和７年度） ０.０ha	（令和８年度） １ha
9	地力増進作物 （ソルガム、エンバク） （基幹作物）	【国枠】地力増進作物 作付面積拡大助成	取組面積	（令和７年度） ０.０ha	（令和８年度） １ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名　青森県

協議会名：蓬田村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上助成	1	4,000	そば	排水対策、土作り
2	重点振興作物助成	1	40,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	一般振興作物助成	1	16,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	飼料用米生産性向上及び作付拡大助成	1	16,000	飼料用米	直播、蜜苗、立毛乾燥等
5	新市場開拓用米生産性向上助成	1	12,000	新市場開拓用米	直播、蜜苗、立毛乾燥等
6	米粉用米生産性向上助成	1	4,000	米粉用米	直播、蜜苗、立毛乾燥等
7	WCS用稲生産性向上助成	1	7,000	WCS用稲	直播、蜜苗、立毛乾燥等
8	地力増進作物作付面積拡大助成	1	4,000	地力増進作物	作付面積拡大、すきこみ
9	【国枠】地力増進作物作付面積拡大助成	1	0	地力増進作物	作付面積拡大、すきこみ

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙）

助成対象作物一覧

整理番号	対象作物
1	そば（基幹作物）
2	トマト、ミニトマト、タマネギ、イチゴ、ブルーベリー、ニンニク（基幹作物）
3	アスパラガス、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、とうもろこし、なす、ねぎ、ばれいしょ、 ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、クレソン、タラの芽、ズッキーニ（基幹作物）
4	飼料用米（基幹作物）
5	新市場開拓用米（基幹作物）
6	米粉用米（基幹作物）
7	WCS用稲（基幹作物）
8	ソルガム、エンバク（基幹作物）
9	ソルガム、エンバク（基幹作物）